

令和7年度第4回古河市子ども未来応援会議
議題1資料

子ども誰でも通園制度

古河市役所 保育課



KODOMO GRAND DESIGN
2025-2029

【こども誰でも通園制度】

事業所の認可手続において審議会に諮ることが要件化

【実施概要】 令和8年度からすべての市町村で実施

【実施施設】 保育所、認定こども園、幼稚園等

【実施方法】 余裕活用型（空き定員活用）

一般型（専用室/在園児合同）

【対象】 0歳6か月～満3歳未満の未就園児

【利用可能時間】 こども一人当たり「月10時間」を上限

【利用料】 1時間当たり300円程度

こども家庭庁資料抜粋

(R7.3『こども誰でも通園制度の実施に関する手引』p10~12より抜粋)

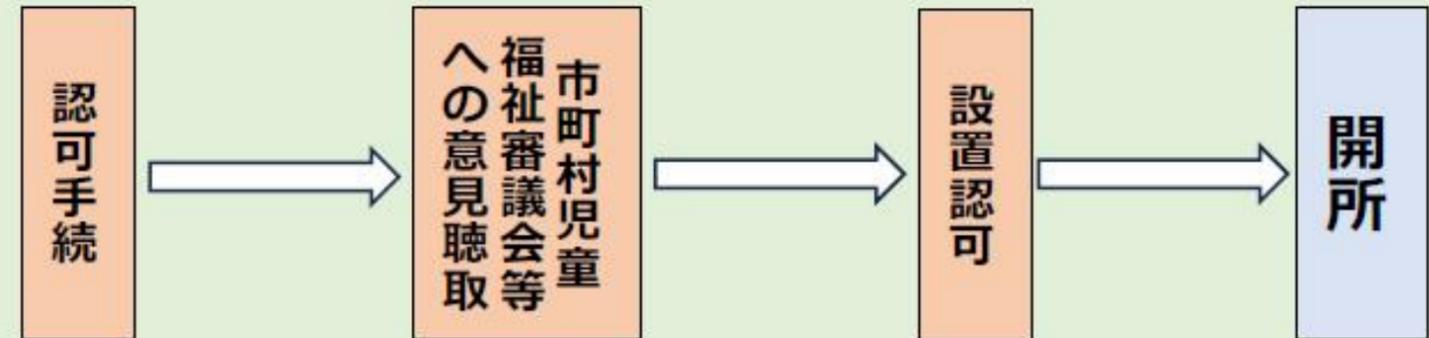
事業の全体像

※本制度 = こども誰でも通園制度とする

「事業の実施方法」

本制度は、事業の実施主体である市町村から、適切に事業を実施できると認められる者として認可された事業者が実施。

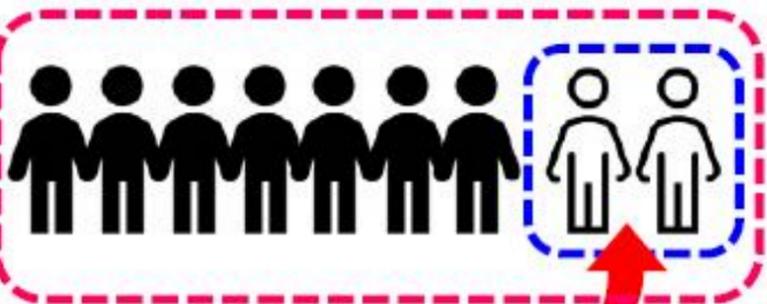
「提供内容の検討」



① 実施方法

余裕活用型

例えば、0歳児・9人クラスで、7人の在籍児童しかない場合、保育士は3名以上配置。※1



2名の在籍定員の空き枠を活用し誰でも通園利用児童を受け入れる

定員の空きを利用
専任保育士の配置は不要

一般型 (在園児合同)

例えば、0歳児・9人クラスの場合。
クラスの定員枠とは別に、クラス内に誰でも通園利用枠を設け、且つ専任の保育士を配置。※2

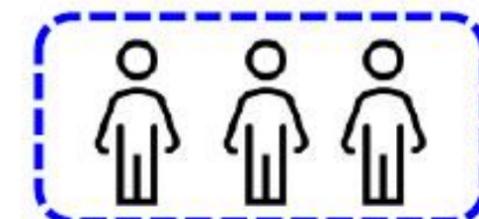


クラス定員の数+誰でも通園利用児童のこどもの数に対する面積基準を足す必要あり

クラスと合同保育
専任保育士の配置が必要

一般型 (専用室独立実施)

クラスとは別に、誰でも通園専用室を設け、専任の保育士を配置。※3



別室で保育
専任保育士の配置が必要

【今後のスケジュール】

※2月現在7施設が実施予定（公立1含む）

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
こども未来応援 会議	○ 開催		前回の説明① 今回	○ 説明 ○ 説明 意見の聴取	議会終了後 意見の聴取	
保育課	こども未来応援 会議へ事業説明		前回の説明② 今回	こども未来応援 会議へ事業説明 こども未来応援 会議へ事業説明	事業者 へ承認	
事業者		前回の説明③ 今回	事業実施 仮申請期間	事業実施 仮申請期間	準備開始	事業開始
議会		12月議会			● 3月議会終了 条例制定	

【実施予定施設】

	施設	類型	住所	実施方法	定員
1	上辺見保育所	保育所	上辺見1300-13	一般型 (専用室独立)	6人
2	こぼと保育園	保育所	磯部1648-1	余裕活用型	3人
3	総和文化幼稚園	幼稚園型 認定こども園	下大野2759	一般型 (専用独立室)	6人
4	古河白梅幼稚園	幼保連携型 認定こども園	大山1521-3	余裕活用型	5人
5	ゆりかご幼稚園	幼保連携型 認定こども園	古河644-5	余裕活用型	2人
6	しらゆり幼稚園	幼保連携型 認定こども園	東山田2010-2	余裕活用型	9人
7	認定こども園さんわ	幼保連携型 認定こども園	尾崎3521-9	余裕活用型	10人

こどもグランドデザイン抜粋

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労状況等を問わず利用可能枠の範囲で時間単位の利用ができる給付制度です。

量の見込みと確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	量の見込み	0人日	28人日	27人日	27人日	27人日
	確保方策	0人日	28人日	27人日	27人日	27人日
1歳児	量の見込み	0人日	20人日	20人日	19人日	19人日
	確保方策	0人日	20人日	20人日	19人日	19人日
2歳児	量の見込み	0人日	17人日	17人日	16人日	16人日
	確保方策	0人日	17人日	17人日	16人日	16人日

※子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)により新たに子ども・子育て支援事業として位置づけられた事業です。